平成２３年（フ）第３５４号
愛知県一宮市大和町毛受字北河原24番地３
市営毛受住宅141号
債務者　山内　光治
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　晶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２４４２号
名古屋市中川区柳川町１番18号
債務者　志知　久男
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５４０号
愛知県みよし市三好町湯ノ前32番地１　ジュネス三好Ａ棟201号
債務者　三浦　清則
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第４１８号
奈良県香芝市平野666番地の１　ヴァルトブルク205号
債務者　細井　孝子（旧姓一原）
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福嶋　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１３号
大分県竹田市久住町大字栢木6049番地92
債務者　吉野　哲也
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野尻　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月５日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２３年（フ）第６１５号
静岡県浜松市中区葵西６丁目９番23号
債務者　武永　和啓
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６２０号
熊本市島崎４丁目５番14号
債務者　満永日出喜
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１４００号
札幌市厚別区厚別北１条２丁目４番21号
債務者　藤澤　紀子
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　誠悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３２１８号
新潟県上越市柿崎区岩野441番地
債務者　籠島　　宏
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　学史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４４号
新潟県長岡市三ツ郷屋１丁目４番地４
債務者　後藤　春夫
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　築井　一琢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第１５６５号
千葉県旭市ニの1902　スミトモハイツ201号室、住民票上の住所千葉県銚子市外川町４丁目11199番地
債務者　加瀬　　茂
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　知明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４４１号
長崎県長崎市鍛冶屋町７番52号　小森ビル401号、旧住所長崎県長崎市東古川町４番11号
債務者　入口　一孝
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　竜之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第６６号
愛知県一宮市大宮１丁目10番16号　藤和シティホームズ一宮大宮302号
債務者　飯沼　賢児
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第６７号
愛知県一宮市大宮１丁目10番16号　藤和シティホームズ一宮大宮302号
債務者　飯沼　福美
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４４０号
愛知県一宮市相生１丁目４番９号フォーラムインデン202号
債務者　水谷　裕一
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２６７号
三重県いなべ市北勢町東村70番地１
債務者　齋藤　信光
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月５日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第３４７２号
札幌市東区東苗穂14条３丁目９番21号
債務者　阿部　清子
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　三夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部